

事業の状況

本年度も公益目的支出計画を確実に実施するため、ローソン、薬局、ドトールコーヒーショップ、駐車場整理業務等の運営収入により財源を確保し、実施事業である「医学に関する研究の奨励及び助成事業」、「患者支援事業」、「学生に対する福利厚生事業」「患者等のための食堂事業」を行った。

収益は、平成30年4月から病院が「入院患者用入院セット貸出事業」を導入したことにより、ローソン、外商において、入院セットを構成する基本の商品及びオプションで追加できる「おむつ」などの売上が減った。食堂においては、平成30年4月から営業時間を短縮したが、スタッフの配置時間の見直しを行い、最大の繁忙時に集中的に配置させることで利用客の待ち時間が短くなり回転率がアップしたこと、17時以降の販売強化を図ったこと等で増収となり、薬局においては、腹膜透析等の処方が増えたこと等で増収となった。経常収益合計では昨年度に比べ約1.1%、約1,430万円増の約12億8,070万円となった。

費用は、定期昇給、人員確保及び定着率アップのための時間給引上げの実施、パート薬剤師の採用等で人件費が増えたこと、薬価改定の影響により仕入れ時の値引きが大きく減少したことで薬品の仕入額が増えたこと等により費用が増加した。経常費用合計では昨年度に比べ約2.5%、約3,197万円増の約12億9,218万円となり、当期経常増減額は約1,147万円の費用超過となった。経常外費用として、平成30年4月の診療報酬改定により薬価が引下げられたことに伴う棚卸資産評価損等の計上並びに法人税、住民税及び事業税の合計で約237万円となり、最終的には当期一般正味財産増減額が約1,384万円の減少となった。

平成30年度の主な事業内容は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 医学に関する研究の奨励及び助成事業 | 11,260,000円 |
| ① 弘前大学における医学に関する研究助成 | (4,590,000円) |
| 医学研究科臨床中央研究室への研究助成 | |
| 医学研究科附属動物実験施設への研究助成 | |
| 附属病院の診療技術向上に対する助成 | |
| 附属病院検査部に対する研究助成 | |
| 弘前大学保健管理センターの成人病の研究に対する助成 | |

② 医学研究科各講座学術集会の主催に対する助成 (250,000 円)

③ その他、医学振興・医療技術の向上へ寄与する助成 (6,420,000 円)

附属病院の管理運営に対する助成

附属病院看護部に対する研究助成

学生用図書購入に対する助成

2. 患者支援事業 983,810 円

附属病院内に観葉植物を配置

院内コンサート等の実施に対する協賛

附属病院で行われる七夕納涼祭実施に対する援助他

3. 学生に対する福利厚生事業 854,770 円

弘前大学総合文化祭に対する助成

弘前大学のねぶた出陣に対する助成

医学部学生の教育研究に対する助成

4. 患者等のための食堂事業

食堂においては、先に述べたように最大の繁忙時にスタッフを集中的に配置させることで待ち時間が短くなり回転率がアップし利用客が増えた。また、材料費については、仕入の都度、他の業者と納入価を比較したうえで値下げ交渉や仕入先の変更、特価時のまとめ買いなどで材料費の削減を図った。

5. 病院内及び周辺における患者等に対する小売・サービス業

イ) ローソンにおいては、弁当類の充実、当店独自の商品の販売、季節商品やキャンペーン商品等を店頭で陳列し購買意欲を高める工夫等で集客アップを図った。また、弁当類が不足の時は、速やかに店内厨房で調理した惣菜を含む弁当類を販売して、利用者の需要に応えた。なお、店内厨房で調理する弁当類は既成の弁当類に比べ原価が低く、仕入額の削減につながった。

- ロ) 薬局においては、平成30年4月の診療報酬改定で、夜間・休日対応、在宅患者訪問薬剤管理指導の実績、かかりつけ薬剤師指導の実績などの地域医療に貢献する体制の整備のほかに、後発医薬品調剤割合が50%以上であること等が要件である「地域支援体制加算」が新設された。本会薬局はこれらの要件のうち、後発医薬品調剤割合が50%以上であることの要件をクリアすることができず実施が遅れ、平成31年3月から「地域支援体制加算」の算定を開始した。また、医療安全セミナーや緩和ケアセミナー等に積極的に参加し、スキルアップに努め、かかりつけ薬剤師として薬の相談等に応じるとともに、患者に指導を行う「かかりつけ薬剤師指導料」が算定できる患者の確保に努めた。
- ハ) ドトールコーヒーショップにおいては、商品購入の際、お客様に商品情報の提供や新規商品のチラシ配布等を行い販売強化に努めた。また、キャンペーン商品、ギフト、クリスマス等については、商品の特徴等を書き入れた当店オリジナルのポップの作成や工夫を凝らしたラッピング等で購買意欲を高め、お客様の確保に努めた。
- ニ) 駐車場整理業務においては、来院者が安心して利用できるよう適切な誘導に心がけ、優しく親切丁寧な誘導を行った。また、車椅子等利用者の誘導については、利用者の安全かつスムーズな入退車に努めた。
- ホ) 外商においては、平成29年5月より弘前大学が開発し抽出したプロテオグリカン配合の化粧品・ジュース等については、陳列方法等を工夫し売上増に努めた。また、ウィッグの販売や病院スタッフやお客様から要望のある衛生材料、健康食品等の取り寄せを継続して行った。

契約期間が平成31年3月31日で満了となる事業のうち、ローソンとフランチャイズ契約を締結し運営を行っている「コンビニエンスストア運営事業」については、大学とローソンの協議及びこの協議への本会からの提案等により、契約期間が令和5年3月31日まで4年間延長され、その後についても1年毎の延長が可能となる契約内容となった。また、「駐車場等管理業務」については、本会が事業運営を行ってきたが、平成31年4月1日から5年の契約期間での競争入札が行われ、本会は応札したものの、落札することができなかった。